第71回接続料の算定等に関する研究会　議事概要

日時　　令和５年４月18日（火）16:00～18:00

場所　　オンライン会議による開催

出席者　（１）構成員

辻 正次 座長、相田 仁 座長代理、酒井 善則 構成員、
佐藤 治正 構成員、関口 博正 構成員、高橋 賢 構成員、
西村 暢史 構成員、西村 真由美 構成員
（以上８名）

（２）オブザーバー

東日本電信電話株式会社	田中　康之	相互接続推進部長
	井上　暁彦	経営企画部 営業企画部門長
西日本電信電話株式会社	藤本　誠	経営企画部　営業企画部門長
	木下　雅樹	設備本部 相互接続推進部 制度料金部門長
ＫＤＤＩ株式会社	関田 賢太郎	相互接続部長
	橋本　雅人	相互接続部 副部長
ソフトバンク株式会社	伊藤 健一郎	渉外本部 通信ｻｰﾋﾞｽ統括部 相互接続部 部長
	小林　一文	渉外本部 通信ｻｰﾋﾞｽ統括部 相互接続部 ｱｸｾｽ相互接続課 課長
	南川　英之	渉外本部 通信ｻｰﾋﾞｽ統括部 相互接続部 担当部長
	斉藤　光成	渉外本部 通信ｻｰﾋﾞｽ統括部　課長
一般社団法人テレコムサービス協会		
	山田　敏雅	ＦＶＮＯ委員会　委員長
	佐々木 太志	ＭＶＮＯ委員会 運営分科会主査
	三宅　義弘	ＭＶＮＯ委員会 運営分科会副主査
一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会		
	小畑　至弘	常任理事

一般社団法人ＩＰｏＥ協議会

石田　慶樹　理事長

松本　心平　事務局

株式会社ＮＴＴドコモ　　大橋　一登　経営企画部 料金企画室長

下隅　尚志　経営企画部 接続推進室長

（３）総務省

竹村総合通信基盤局長、木村電気通信事業部長、近藤総務課長、

飯村事業政策課長、片桐料金サービス課長、寺本料金サービス課企画官、

永井料金サービス課課長補佐、前田料金サービス課課長補佐

■議事概要

○　着信事業者が設定する音声接続料の在り方に関する論点整理①
- 事務局より、資料71－１について説明が行われた後、質疑が行われた。

○　モバイル接続料の検証について
- 事務局より、資料71－２について説明が行われた後、質疑が行われた。

○　移動通信分野における接続料等と利用者料金の関係の検証結果について
- 事務局より、資料71－３について説明が行われた後、質疑が行われた。

○　固定通信分野における接続料と利用者料金の関係の検証について
- 事務局より、資料71－４について説明が行われた後、質疑が行われた。

○　第一種指定電気通信設備の接続料の算定における適正利潤に関する論点整理
- 事務局より、資料71－５について説明が行われた後、質疑が行われた。

■議事模様

○　着信事業者が設定する音声接続料の在り方に関する論点整理①

【辻座長】　　それでは議事を開始したいと思います。

本日の議題の最初は「着信事業者が設定する音声接続料の在り方に関する論点整理①」であります。本件は前回までに広く関係事業者からヒアリング等を行ってまいりました。その内容を踏まえて事務局において論点を整理したとのことですので、その内容につきまして事務局から御説明いただき、その後、意見交換を行いたいと思います。それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

（事務局より資料71－１に基づき説明）

【辻座長】　どうも詳細な論点整理、ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして御質問等がございます構成員の皆さんには、チャットもしくは御発言にてお知らせ願えますでしょうか。それでは佐藤構成員、お願いいたします。

【佐藤構成員】　佐藤です。ありがとうございます。

長く色々な議論をしてきたので、質問ではなくてコメントです。今回、大きい会社、小さい会社、様々な事業者さんの意見を聞くことができました。それをこういう形で課題や問題点として整理していただきました。そういった現状認識の下で、ＰＳＴＮマイグレーションや、音声市場やネットワーク技術が今後どのように進んでしていくのか、そういった環境状況を踏まえつつ、今後の競争政策、音声接続料の在り方を引き続き議論していくことになるかと思います。

その中には当然ビル＆キープ方式も一つの手段として含まれているとそのようにまとめていただいていますので、競争政策の中でこれから議論が深められていくことで、きちんと整理されていくと思っています。

もう一点、トラヒック・ポンピングについてはやはり早急に対応すべき問題だと思っていますので、効果的な方法について、事業者と総務省において急ぎ具体的な対応をしていただきたいと思っています。

以上です。

【辻座長】　貴重な御意見、ありがとうございました。

今佐藤構成員がおっしゃられたように、トラヒック・ポンピングはビル＆キープ方式そのものに関係するよりも、やはり違法性という意味で一般ユーザに対して大きな影響を与えておりますから、ビル＆キープ方式とは関連がなくとも、私は十分対処すべき問題かと思っております。

それでは、非常にうまく要約していただきましたから、これを軸に今後の議論を進めて、次は論点整理の②につなげていっていただきたいと思います。

○　モバイル接続料の検証について

【辻座長】　それでは、続きまして「モバイル接続料の検証について」であります。本件につきましては、昨年度に届出がなされたモバイル接続料について、総務省の検証を踏ま

え、さらなる適正性を確保するための論点について事務局より御説明いただき、その後、意見交換を行いたいと思います。それでは事務局、どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局より資料71－２に基づき説明）

【辻座長】　どうも大部な検証の説明をありがとうございました。接続料原価の精緻化・適正化、あるいは今年度からは予測の考え方や設備運用の考え方等を新たに入れられて、非常に大部の検証をしていただきました。

それでは、今の説明につきまして御質問があります構成員の方はチャットもしくは御発言にてお願いしたいと思います。それでは酒井構成員と高橋構成員に、順にお願いいたします。それでは酒井構成員からお願いいたします。

【酒井構成員】　酒井です。

よくまとまってこれだけ検証されたなと思って感心しました。細かいことですが、原価のところで、音声とデータを大体トラヒック比で配賦するという話がありましたが、この点について、例えば音声のコストにはトラヒック比例分以外に呼数比例分が実際にあると思うのですが、この場合、呼数比例分は音声特有のコストということで別になっていると考えればいいのかどうかということが一点です。

もう一つ、これは中身とは問題ないと思うのですが、各社の設備容量が予備分も含めて他社と同等かどうか検証する、これは良いと思うのですが、場合によると、ある社は自社で非常にいい品質を提供するという理由でもし他社と差があるのだとすると、それはそれで一つ認めても良いのではないかという感じがいたしました。

以上、１点目は質問で、２点目は感想です。

【辻座長】　ありがとうございました。そうしたら１点目の点につきまして、事務局から何か御回答はございますでしょうか。

【前田料金サービス課課長補佐】　事務局でございます。御質問ありがとうございます。

１点目につきましては、トラヒック比に応じて配賦するもののほかに、音声部分に直課されるものもあるのかという御質問と理解しました。もちろんきちんと理屈をつけて、この部分は音声に直課されるものであることが説明いただけるようであれば、直課部分が存在して良いのだろうと思っています。

また今回、78ページ目で過去のＮＧＮにおける議論についても御紹介しておりますが、

下から３つ目の点を御覧いただければと思いますけれども、ＮＧＮに関する議論の際にも、音声・データで専有的に利用している設備のコストはそれぞれ直課した上で、トラヒックで按分するという議論があったところでして、そこは今回も原則的には踏襲するのではないかと事務局としても考えております。

以上です。

【酒井構成員】　ありがとうございました。了解しました。

【辻座長】　では、続きまして高橋構成員、お願いいたします。その次、相田構成員にお願いいたします。

【高橋構成員】　高橋でございます。

感想になるのですが、原価のところ、78ページ目以降のところで、構成員限りのところに触れてしまうことになるので一般的な話とします。配賦の基準を見てみると、負担力に基づく価値回収基準が交ざっているところがあって、少し気持ち悪いと思いました。原価計算の原則は、経営資源の使用・利用・消費したことに基づく受益者負担の価値移転による計算であり、その考え方は資料の79ページ目にも書かれてあるわけですが、そういった利用や消費の因果関係が分からないようなときに初めて、例外的に負担力に基づく価値回収の計算が行われることになります。そのため、価値回収的な計算が交ざっているのは非常に違和感を抱きますし、もしそれを配賦基準とするのであれば、それが例外的に認められるような説明が必要になってくると思います。

以上、感想です。

【辻座長】　事務局で御見解等ございましたらお願いしたいと思います。

【前田料金サービス課課長補佐】　事務局でございます。御指摘ありがとうございます。

今言及いただきましたのは、84ページ目以降のところの固定資産価額比の算出の方法に関する点であると理解しております。もし、そういった考え方の歪みがあるのであれば是正していきたいというのが今回の趣旨ですので、今御指摘いただいた点も踏まえてこれから検討を進めたいと思っております。

以上です。

【辻座長】　ありがとうございました。それでは相田構成員、お願いいたします。

【相田座長代理】　相田でございます。

ただいまの高橋構成員の御意見にも部分的にお答えすることになるのかもしれませんが、79ページ目辺りに書かれていることの補足です。現在、ＮＧＮでは品質クラスが４つあっ

て、ＮＴＴ東日本・西日本さんの場合には音声を最優先・高優先で送っており、優先してパケットが送っていることをどのようにコストドライバに反映させるのかについて、この研究会で2018年にＮＴＴ東日本・西日本さんから問題提起がございました。それをどう考慮するかについて、酒井先生、関口先生、私と関係事業者の方でワーキンググループをつくりまして、酒井先生の提案された式をもとに、優先度の考慮について提案させていただきまして、今も恐らくそれが使われています。単純なトラヒック比よりは音声を優先している分が考慮されて、少し音声の配賦比率が高くなるような式が使われているはずですので、それを少し補足させていただきます。

以上でございます。

【辻座長】　ありがとうございました。私もその議論を覚えております。そのような考え方はここの検証の中では入っているのでしょうか。事務局、お願いいたします。

【前田料金サービス課課長補佐】　事務局でございます。

コメントありがとうございました。今、トラヒック比に基づいて考えることを一つの原則としてはどうかと事務局から提示しているところですが、具体的にどのようにしていくか、細かな取扱い等はこれから詰めていかなくてはいけないところかと思っております。今御指摘いただいた点も踏まえながら、実際にこの点の見直しをすることになりましたら、必要に応じて反映させていきたいと思ってございます。

以上でございます。

【辻座長】　相田構成員、これでよろしいでしょうか。

【相田座長代理】　はい、結構でございます。

【辻座長】　そうしたら、また反映を検討していただきたいと思います。では、そのほかの構成員の方、御質問等はございますでしょうか。ないようでしたら、大部な接続料の検証についてどうもありがとうございました。

○　移動通信分野における接続料等と利用者料金の関係の検証結果について

【辻座長】　それでは続きまして、「移動通信分野における接続料等と利用者料金の関係の検証結果について」であります。本件につきましては、昨年度実施した移動通信分野における接続料等と利用者料金の関係の検証について、各社から報告のあった検証結果を事務局より御説明いただき、その後、意見交換を行いたいと思います。それではよろしくお

願いいたします。

（事務局より資料71－３に基づき説明）

【辻座長】　どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの移動通信分野のスタックテストにつきまして御質問等がございましたらお願いしたいと思います。ございませんでしょうか。

テレコムサービス協会ＭＶＮＯ委員会から御意見がございますようですので、よろしくお願いいたします。

【テレコムサービス協会】　ありがとうございます。事務局に対して質問が１つ、それから意見が２つあります。

まず、質問になりますが、３ページ目で設備容量の上限値については、サブブランドとメインブランドで同一の上限値を採用しているということで、こちらは分子側という形になるかと思っておりますが、分母側のパラメータ、最繁時トラヒックの集中率のところ、それから最繁時のトラヒック量のところ、こちらについてもメインブランドとサブブランドで同一の値という形で出されているものなのか、検証対象のブランドに特化した最繁時トラヒック量、最繁時集中率を使用しているのか。各社の計算方法について、構成員限りになるかもしれませんが、どのような計算をしたのかというところについて確認させていただければと思っております。

それから１つ目の意見として、12ページ目にあります次回以降の検証に向けた方針についてですが、今次の検証対象となったサービス等について、利用者料金の低廉化や接続料の上昇など今次検証からの状況変化が見られない限りにおいて再度の検証を行わないことが適当との御意見につきましては、妥当なことではないかと考えております。

しかし、例えば利用者料金の低廉化には、料金はそのままだが使えるデータ量を増やすといったような、実質的な料金の低廉化につながるようなことや、また、例えば利用者のデータ量が非常に増えるような何かしらの状況、これは多分プランのデータを増やすということだと思いますが、こういったことがあった場合についても実質的な利用者料金の低廉化とみなして、再度の検証の対象とすることについてはぜひとも御検討いただきたいことが１点目。

それから２点目の意見としましては、その他設備費用ということで、５ページ目ですが、

この中に国際ローミングに係る費用が入っていますが、この国際ローミングの費用につきましては９ページ目以降の各社の実際の検証結果では2021年度の実績を使用するとありますが、特に国際ローミングに係る費用につきましては、2021年度がコロナ禍の中で実質的に国外に対する旅行等がほぼできなかった年度であることを踏まえますと、実質的に国際ローミングが増えてきた2022年もしくは23年では大きく費用が増えることが想定されるところから、こういったことも再検証について一定程度含みを残すべきではないかと考えております。

以上２点は意見となっております。以上です。

【辻座長】　どうもありがとうございました。

それでは最初の御質問に事務局はお答えいただけますでしょうか。

【前田料金サービス課課長補佐】　事務局でございます。御質問いただきありがとうございます。

まず、３ページ目の各社の考え方についてでございますが、一度各社に取扱いも含めて確認させていただいてから回答したいと思います。

【辻座長】　そうですね。

【前田料金サービス課課長補佐】　以上が質問に関する点でございます。コメントいただいたほかの２点につきまして、まず検証対象については、利用者料金の実質的な低廉化は、資料で「等」と書いてありますとおり、実質的な低廉化も状況変化の一つとして考えることはできるのではないかと思います。ですので、この点は御懸念に当たらないかと思います。

また、国際ローミングにつきましても御懸念は理解するところですが、一方で、そういった状況が競争に悪影響を与えていること、つまり、国際ローミングが増えてきているので、今回検証したプランについて再度検証する必要があるということは、ＭＶＮＯとして具体的に要望を頂く際に細かく立論していただく必要があると思っており、その上で有識者会合の中で妥当性を判断していくことになるのかと思ってございます。

コメントに対する事務局の考えは以上でございます。

【辻座長】　どうもありがとうございました。それでは御質問の最繁時トラヒック量等の考え方につきましては再度また御回答願うということで、それでよろしいでしょうか。

【テレコムサービス協会】　はい、ありがとうございます。承知いたしました。

○　固定通信分野における接続料と利用者料金の関係の検証について

【辻座長】　　どうもありがとうございました。

それでは続きまして、「固定通信分野における接続料と利用者料金の関係の検証について」であります。固定通信分野のスタックテストについては、第６次報告書での取りまとめを踏まえ、昨年11月に指針の改定が行われたところであります。本日は、固定通信分野のスタックテストに関して、第６次報告書において引き続き検討すべきとされていた事項について改めて御議論いただくために、事務局より御説明いただき、その後意見交換を行いたいと思います。それでは事務局、よろしくお願いいたします。

（事務局より資料71－４に基づき説明）

【辻座長】　　どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして御質問があります構成員の皆さんには、御発言をチャットにてお知らせ願えますでしょうか。

それでは西村暢史構成員、お願いいたします。

【西村（暢）構成員】　　中央大学の西村でございます。御説明ありがとうございました。私からコメントということで発言させていただければと思います。

今回、ヒアリングが行われるということではございますが、まず、そのヒアリングの際にも事業者様から、右肩３枚目の真ん中の矢印の（１）から（４）について、ぜひ御意見を賜れればと思っております。特に（２）と（３）の関係、（３）は実は（２）を表したものなのかどうかということを含めまして、ぜひお伺いできればと思っております。

同時に、モバイル網を用いた０ＡＢＪ－ＩＰ電話サービスと加入電話との代替性があった、あるいはあると判断された場合に、不当競争を確認していく上でスタックテストを用いておりますところ、競争事業者が存在したとしてもやはりスタックテストを用いないのは適切であるといった根拠をぜひ示していただきたいと思っております。

もし可能でありましたら、同時に、なお競争事業者の方が提供しておられる直収電話の利用者の数との関係性もお教えいただきたいと思っております。

私からは以上です。

【辻座長】　　ありがとうございました。御質問ではないということでありますが、ただ

いまの御発言について、事務局は何かお答え等がございますでしょうか。

【永井料金サービス課課長補佐】　　事務局でございます。

御指摘いただいた点、ごもっともですので、今後ヒアリングをしていく場でも、是非関係事業者の方々からも、そういった点も含めてコメントいただければと考えております。

以上でございます。

【辻座長】　　それではよろしくお願いいたします。

そのほか御質問等はございませんでしょうか。

なければ、スケジュールに乗って実施していきたいと思います。

○　第一種指定電気通信設備の接続料の算定における適正利潤に関する論点整理

【辻座長】　それでは最後に「第一種指定電気通信設備の接続料の算定における適正利潤に関する論点整理」であります。本件は、本年５月に予定されています将来原価方式による加入光ファイバ接続料の改定に係る接続約款変更に先立ち、本研究会において接続料における適正利潤に係る論点について検討するものであります。

第68回会合で事務局から論点提示のあった内容につきまして、前回第70回会合においてＮＴＴ東日本・西日本からヒアリングを行いました。本日はその結果を踏まえ、論点整理の内容を事務局より御説明いただき、意見交換を行います。それではよろしくお願いいたします。

（事務局より資料71－５に基づき説明）

【辻座長】　　どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の説明につきまして御質問がございます構成員は、チャットもしくは御発言でお願いしたいと思います。ございませんでしょうか。

質問がないようですので、今御発表いただきました論点整理に従って、今後また検討を進めていただきたいと思います。

それでは、長時間にわたりましたが本日の会合はここまでとさせていただきたいと思います。またいつものように、追加につきましてお聞きになられたい点がございましたら、事務局で取りまとめますので、４月25日（火）までにメール等で事務局までお寄せいただ

ければありがたいと思います。

それでは最後に、次回の会合につきまして事務局から御説明をお願いいたします。

【永井料金サービス課課長補佐】　　事務局でございます。

本日は多岐にわたる論点について御議論いただきましてありがとうございました。

次回会合の詳細につきましては、別途、事務局より御連絡差し上げるとともに、総務省のホームページに開催案内を掲載いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【辻座長】　　どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして本日の会合は終了したいと思います。皆さん、長時間どうもありがとうございました。

以上